

県北広域振興圏 「第3期アクションプラン」重点施策の概要

| 基本方向 | 重点施策 | 目指す姿を実現するための主な取組 | | 指標（[現状値 [㊟] (H26)⇒計画目標値 ^㊿ (H30)]） |
|-----------------------|-----------------------------------|--|--|---|
| I 安全・安心に暮らせるまちづくり | No. 1 防災対策の推進 | ① 東日本大震災津波により被災した施設の復旧・整備を推進 ② 湾口防波堤等の整備、避難経路の充実等、水門の遠隔操作化等により津波対策を推進 | ③ 住宅等の耐震改修の促進、治水施設等の整備、土砂災害のおそれのある区域の調査・公表、啓発活動等により自然災害対策を推進 | ◎東日本大震災津波により被災した公共土木施設の復旧箇所数の割合 [㊟：87.4%⇒㊿：100.0%] |
| | No. 2 地域経済や暮らしを支える社会基盤の整備 | ① 復興道路の整備促進と、復興支援道路や復興関連道路を中心とした県管理道路の整備を推進 ② 生産性の向上を支える林道の効果的かつ計画的な整備を推進 | ③ 復興道路等の整備を踏まえた港湾の利活用を促進するため、港湾施設の改良整備等を推進 | ◎復興支援道路及び復興関連道路の供用率 [㊟：47.0%⇒㊿：100.0%] |
| II 地域資源を生かした活力ある産業づくり | No. 3 農林水産業の経営体の育成と産地形成 (1) 農業 | ① 意欲的な農業者に対する経営改善等の重点的支援による中核的経営体の育成と、受入態勢充実等による新規就農者の確保・育成を推進 ② 園芸・畜産を中心とした産地力の強化を図るため、生産基盤の整備、生産者間での技術・経営指導等協働支援活動の充実、TMRセンター等畜産関係外部支援組織の機能強化等を推進 | ③ 農畜産物の高付加価値化を図るため、地域の特色ある農畜産物の生産や商品開発、新たな地域資源を活用した6次産業化の取組等を支援 ④ 農村景観の保全や農地の有効活用を図るため、日本型直接支払制度を活用した地域の共同活動を促進 | ◎農畜産物の販売額 [㊟：735億円⇒㊿：747億円] |
| | (2) 林業 | ① 施業集約化等の取組支援により意欲ある林業経営体を育成し、適切な森林整備を促進 ② 多様な木材需要へ適切に対応できるよう、素材生産や製材工場などの連携強化等を支援 | ③ 生産者団体による木炭生産体制強化の取組や、乾しいたけのブランド化による販売促進等を支援 ④ 漆林の適正管理の支援等により、文化財修復等で需要増が見込まれる質の高い漆資源の確保を促進 | ◎①木材生産額（推計） [㊟：2,464百万円⇒㊿：2,715百万円] ②主要特用林産物生産額（推計） [㊟：698百万円⇒㊿：930百万円] |
| | (3) 水産業 | ① 漁港等生産基盤の着実な整備、つくり育てる漁業の再生等による漁業生産額の回復と地域漁業を支える経営体の確保・育成を推進 ② 復旧した産地魚市場を核とした高度衛生品質管理型の流通・加工体制を整備 | ③ 圏域の水産物の付加価値向上を図るため、水産物の販路拡大や商品開発、漁協等の直売活動を支援 | ◎漁業生産額 [㊟：49億円⇒㊿：57億円] |
| | No. 4 体験・交流型観光の展開 | ① 農山漁村や歴史・文化、食など圏域の特徴的な素材や地域の人材を生かした体験・交流型観光のメニュー充実強化と受入態勢強化を推進 ② 圏域外からの誘客拡大を図るため、八戸圏域や沿岸圏域等と連携した広域観光を推進 | ③ 圏域の新たな観光素材や復旧した観光資源を生かし、観光メニューの充実と情報発信を推進 | ◎観光入込客数（延べ人数） [㊟：321万人⇒㊿：311万人] |
| | No. 5 地域資源を生かした食産業の振興 | ① 岩手よろず支援拠点等との連携により、販路の回復・拡大等各事業者の経営課題に応じて支援 ② 事業者の商品開発力や生産能力の向上などの改善活動への支援を通じて、食産業を担う人材を育成 | ③ 北いわての食材の認知度向上を図るため、物産フェアへの出展や首都圏バイヤーの招請等を実施 | ◎食料品製造出荷額 [㊟：679億円⇒㊿：717億円] |
| | No. 6 ものづくり産業の振興 | ① いわて産業振興センターとの協働により、技術開発等各企業の経営課題に応じて総合的に支援 ② 圏域の特徴的な産業である衣服製造企業等の認知度向上を図るため、首都圏へのPR等を実施 | ③ ものづくり人材の確保・育成を支援するため、工場見学、技能講習、県北ものづくり改善塾等を開催 ④ 企業の事業拡大等を促進するため、誘致企業のフォローアップ、他圏域企業との交流機会創出等を推進 | ◎①ものづくり関連分野（輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等）の製造品出荷額 [㊟：227億円⇒㊿：238億円] ②繊維工業の製造品出荷額 [㊟：38億円⇒㊿：38億円] |
| | No. 7 雇用機会の確保と若者の地元定着 | ① 雇用機会の確保・拡大を図るため、産業支援機関との連携により事業拡大に意欲的な事業者を支援 | ② 若年者の地元就職等を促進するため、関係機関との連携によりキャリア教育や新卒者等の就業を支援 | ◎県北圏域高卒者の管内就職率 [㊟：36.2%⇒㊿：40.0%] |
| III 健康で住みよい地域づくり | No. 8 地域における医療と健康づくりの推進 | ① 被災住民の健康維持やこころのケアのため、仮設住宅等の巡回訪問や健康相談、栄養指導等を実施 ② 切れ目のない医療を提供するため、医療機能の役割分担と連携を促進 ③ 自殺防止のため、自殺者の多い年代を対象とした重点的取組、地域を挙げての包括的対策を推進 | ④ 脳卒中をはじめとした生活習慣病予防のため、「適量」と「適塩」な食生活や運動習慣の定着を促進 ⑤ 感染症発生時におけるまん延防止のため、平常時からの研修や訓練等を充実 | ◎①自殺死亡率（人口10万人当たり） [㊟：37.3⇒㊿：33.5] ◎②県立病院救急患者総数のうち当日帰宅措置患者の割合 [㊟：82.4%⇒㊿：81.2%] ③脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）（男）[㊟：56.6%⇒㊿：53.0%]（女）[㊟：31.8%⇒㊿：30.6%] |
| | No. 9 地域で支えあう福祉の推進 | ① 関係機関との連携により被災した児童、高齢者、障がい者を支援 ② 地域で子育てを支えるため、関係者間のネットワークの構築、子育てにやさしい環境づくりを推進 ③ 高齢者が様々なサービスを適切に受けられるよう、市町村における「地域包括ケアシステム」の構築を支援 ④ 障がい者の自立生活を支援するため、相談支援体制の充実、グループホーム等の基盤整備を推進 | ⑤ 高齢者や障がい者の成年後見制度等の権利擁護に関する相談体制の整備や普及啓発活動を推進 ⑥ 市町村等との連携により生活困窮者の自立支援のための新たな相談支援ネットワークを構築 ⑦ 事業者等の「ユニバーサルデザイン」の取組支援、「ひとにやさしい駐車場制度」の普及啓発を推進 | ◎①居宅介護（地域密着型）サービス利用割合 [㊟：57.3%⇒㊿：66%] ◎②グループホームの利用者数（累計） [㊟：219人⇒㊿：270人] ③「いわて子育て応援の店」協賛店舗数（累計） [㊟：149店舗⇒㊿：165店舗] |
| | No.10 良好な環境の保全 | ① 環境を守り育てる人材を育成し協働を推進するため、環境学習への取組、環境講演会の開催等を実施 ② 水環境の保全、廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者等の監視指導、普及啓発等を実施 | ③ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案の周辺環境のモニタリング、地域住民への情報提供を実施 | ◎①公共用水域のBOD等の環境基準達成率 [㊟：100%⇒㊿：100%] ②住民一人1日当たりのごみ排出量 [㊟：869g/日⇒㊿：833g/日] |
| | No.11 定住環境の整備と地域コミュニティの活性化 | ① 交通安全を確保するため、通学路等への歩道設置、落石等危険箇所への道路防災施設の整備を推進 ② “まちば”の魅力向上のため、流雪溝の補修、歩道の改修等推進や、汚水処理施設の整備を促進 | ③ コミュニティ活動の維持・活性化のため、人材を育成、若者・女性の地域活動への参画を促進・支援 ④ 市町村等との連携による被災者のケア推進と、地域コミュニティの形成を支援 | ◎①通学路等における歩道設置延長（累計） [㊟：1,514m⇒㊿：3,854m] ②元気なコミュニティ特選団体数（累計） [㊟：37団体⇒㊿：49団体] |

※「◎」：主たる指標